

子どもの夜間救急診療 のご案内

毎日(365日) 午後7時～午後11時の診察 (受付終了は午後10時30分)

場所：久留米広域小児救急センター (聖マリア病院救急医療センター1階に時限開設)

久留米広域小児救急センター事業は、地域の医師会・久留米大学病院・久留米大学医療センター・聖マリア病院の小児科専門医による診察、病院の連携、行政の財政支援など、地域の連携のもとに、夜間の小児科初期救急診察を実施しています。お子様が急病の際にご利用ください。



現在、久留米市・大川市・小郡市・うきは市・大刀洗町・大木町・鳥栖市・基山町・上峰町・みやき町・吉野ヶ里町・久留米競輪事業・国・県がこの事業の財政支援を行っています。

福岡県小児救急医療電話相談窓口のご案内

短縮番号(プッシュ回線、携帯電話も可能)

8000

- 相談内容：子どもの救急医療(病気、ケガ、薬、応急処置など)に関すること
- 相談対応者：看護師または必要に応じて小児科医
- 相談時間：毎日午後7時～翌朝7時

Q. 子どもが具合が悪そうで…。
どうしたらしいのでしょうか。

A. #8000に電話をしてみてください!
お住まいの県の窓口へ自動転送されて、看護師さん、または小児科の先生のアドバイスが受けられます!



久留米広域 小児救急センター 事業とは



次代を担う子どもたちを安心して産み育てることができる環境づくりのため、地域の小児科医の協力と医療機関の連携により、久留米広域小児救急センターでの診療を実施し、夜間の小児救急医療体制を地域全体で支援しています。久留米市、大川市、小郡市、うきは市、大刀洗町、大木町、鳥栖市、基山町、上峰町、みやき町、吉野ヶ里町、久留米競輪事業、国・県が財政支援を行っています。



久留米広域小児救急センター

(聖マリア病院救急医療センター1F)

地域医師会・久留米大学・聖マリア病院の小児科専門医が交代で診療します。状況に応じて下記の病院を紹介します。



- この体制は、あくまで救急診察であり、一般の夜間診療ではありません。
早くから症状のある場合は、昼間に小児科医やかかりつけ医に診療してもらってください。
- 一次(初期)救急診療ですから、再来での診療はありません。
引き続き治療が必要な場合は、「かかりつけ医」を受診してください。
- 一次(初期)救急診察を中心に、必要に応じて専門医療機関等への紹介を行います。
- お薬は、原則として1日分もしくは休日分しかお出しできません。

以上、ご理解のうえ、久留米広域小児救急センターをご利用ください。